

## 多面評価の実施要領について

令和6年9月27日  
大通達甲（警務）第13号  
警務部長から本部各課・所・  
隊長、警察学校長、各警察署  
長宛て

### （概要）

この通達は、多面評価の実施要領について、必要な事項を定めたものである。